平成30年
9月定例議会
提出議案

主要事項説明書

福 知 山 市

目　次

◆ 会計別予算額一覧 3

◆ 一般会計歳入予算額一覧 4

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別） 5

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別） 6

◆ ９月補正予算　主要事項 7

◆ 条例関連議案 41

◆ その他議案 42

◆ 報告 46

◆ 会計別予算額一覧

（単位：千円）

会　計　名			補正前の額	9月補正額	補正後の額
一　般　会　計			41,775,211	588,024	42,363,235
特別会計	国民健康保険事業		7,598,600	263,693	7,862,293
	国民健康保険診療所費		45,400		45,400
	と畜場費		31,600		31,600
	宅地造成事業		22,400		22,400
	休日急患診療所費		22,500		22,500
	公設地方卸売市場事業		6,400		6,400
	農業集落排水施設事業		1,013,728		1,013,728
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		529,400		529,400
	介護保険事業	保険事業勘定	8,111,500	352,712	8,464,212
		介護サービス事業勘定	21,400	1,898	23,298
	下夜久野地区財産区管理会		172		172
	後期高齢者医療事業		1,945,100	2,700	1,947,800
	地域情報通信ネットワーク事業		999,800		999,800
	小　計		20,348,000	621,003	20,969,003
企業会計	水道事業		4,634,300		4,634,300
	下水道事業		8,917,411		8,917,411
	病院事業	福知山市民病院	13,769,408		13,769,408
		大江分院	899,592		899,592
	計		14,669,000		14,669,000
	小　計		28,220,711		28,220,711
合　計			90,343,922	1,209,027	91,552,949

◆ 一般会計歳入予算額一覧

（単位：千円）

款	補正前の額	9月補正額	補正後の額
01 市税	11,425,885		11,425,885
02 地方譲与税	395,000		395,000
03 利子割交付金	19,000		19,000
04 配当割交付金	62,000		62,000
05 株式等譲渡所得割交付金	63,000		63,000
06 地方消費税交付金	1,490,000		1,490,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 自動車取得税交付金	160,000		160,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000		22,000
10 地方特例交付金	69,000		69,000
11 地方交付税	10,670,000		10,670,000
12 交通安全対策特別交付金	13,000		13,000
13 分担金及び負担金	531,896	2,332	534,228
14 使用料及び手数料	1,231,125		1,231,125
15 国庫支出金	5,011,086	75,263	5,086,349
16 府支出金	2,921,994	8,715	2,930,709
17 財産収入	489,801	540	490,341
18 寄附金	140,351		140,351
19 繰入金	2,011,755	281,200	2,292,955
20 諸収入	305,914		305,914
21 市債	4,714,500	172,300	4,886,800
22 繰越金	21,904	47,674	69,578
一般会計合計	41,775,211	588,024	42,363,235

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	9月補正額	補正後の額
01　議会費	305,795		305,795
02　総務費	5,388,366	17,819	5,406,185
03　民生費	14,399,616	64,346	14,463,962
04　衛生費	4,895,951		4,895,951
05　労働費	19,273		19,273
06　農林業費	1,752,738	23,320	1,776,058
07　商工費	580,771	2,200	582,971
08　土木費	2,888,621	55,800	2,944,421
09　消防費	1,746,924		1,746,924
10　教育費	3,641,137	47,039	3,688,176
11　公債費	5,298,343		5,298,343
12　予備費	50,000		50,000
13　災害復旧費	807,676	377,500	1,185,176
一般会計合計	41,775,211	588,024	42,363,235

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区分	補正前の額	9月補正額	補正後の額
人件費	6,721,915		6,721,915
うち議員給与費	170,192		170,192
うち職員給与費	4,873,359		4,873,359
物件費	5,112,381	41,890	5,154,271
維持補修費	295,761		295,761
扶助費	8,788,524	8,639	8,797,163
補助費等	4,772,518	12,316	4,784,834
投資的経費	5,340,466	522,479	5,862,945
うち人件費	296,597		296,597
普通建設事業費	4,532,790	144,979	4,677,769
補助事業費	1,333,240	51,279	1,384,519
単独事業費	3,199,550	93,700	3,293,250
災害復旧事業費	807,676	377,500	1,185,176
公債費	5,298,343		5,298,343
積立金	658,487		658,487
出資金・貸付金	130,750		130,750
繰出金	4,606,066	2,700	4,608,766
予備費	50,000		50,000
一般会計合計	41,775,211	588,024	42,363,235

◆ 9月補正予算 主要事項

（単位： 千円）

区分/政策名		事業名	補正額	担当課 増減区分	ページ
一般会計	災害関連	災害廃棄物処理事業	39,000	生活環境課	9
		土木施設災害復旧事業	314,000	道路河川課	10
		林道施設災害復旧事業	58,000	農林業振興課	12
		林道・作業道維持管理等事業	23,320	農林業振興課	13
		大呂自然休養村センターキャンプ場災害復旧事業	5,500	農政課	14
		法定外公共物管理事業	4,000	用地課	15
		小計	443,820		
	シティプロモーション関連	福知山城公園整備事業	33,800	**新規**	16
		(仮称)福知山光秀プロジェクト推進事業	1,850	**新規**	17
		郷土資料館管理運営事業	2,690	**拡充**	18
		NHK大河ドラマ誘致推進事業	350	**拡充**	19
		小計	38,690		
	通常補正	**② 人と文化・スポーツを育むまちづくり（教育・文化・スポーツ）**			
		小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	3,330	**拡充**	20
		中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	5,309	**拡充**	20
		小学校施設改修・営繕事業	4,400	継続	21
		小学校消防設備改修事業	32,200	継続	22
		下六人部小学校統合整備事業 債務負担行為設定	―	継続	23
		夜久野町生涯学習センター改修事業	1,800	継続	24
		③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり（生活基盤）			
		公共交通維持改善事業	1,369	継続	25
		④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり（防災・環境）			
		調節池整備事業	18,000	継続	26

（単位： 千円）

区分/政策名		事業名	補正額	増減区分	ページ
一般会計	通常補正	⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉・子育て）			
		民間保育所施設整備事業	12,279	拡充	27
		病児保育サービス事業	8,747	拡充	28
		生活保護管理事業	1,620	継続	29
		⑦ 行財政効率の高いまちづくり			
		基幹系システム等更新事業　債務負担行為設定	12,300	新規	30
		情報システム改元対応業務　債務負担行為設定	―	新規	33
		社会保障・税番号制度実施に係る整備等事業	1,460	継続	35
	繰出金	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	2,700	継続	40
		小計	105,514		
一般会計（補正第5号）　事業　計			588,024		

	事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計	【国民健康保険事業特別会計】（補正第１号） 療養給付費等負担金・交付金返還金/国民健康保険事業基金積立金	263,693	継続	36
	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第１号） 介護給付費負担金等返還金/介護給付費準備基金積立金	352,712	継続	37
	【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】（補正第１号） 介護サービス事業基金積立金	1,898	継続	39
	【後期高齢者医療事業特別会計】（補正第１号） 後期高齢者医療事業一般経費	2,700	継続	40
特別会計　計		621,003		

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	災害廃棄物処理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	21,900
39,000	19,500				19,500	補正後予算額 60,900

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により、半壊以上の被害を受けた住家屋の解体・撤去及び処分を市または所有者が実施することにより、生活環境保全上の支障を除去するとともに、二次災害の防止及び被災者の生活再建を支援します。

2　事業の内容

半壊以上の被害を受けた住家屋のうち、生活環境の保全上、解体・撤去の必要がある家屋について、市が主体となり解体・撤去及び処分を行います。また、市が解体・撤去等を実施する前に、生活環境保全上の理由により自ら撤去を行った方に対しては、解体・撤去及び処分にかかる費用を償還します。〔新規事業〕

3　事業費の内訳

（款）民生費　（項）災害救助費　（目）災害救助費

工事請負費	被災家屋撤去工事	4棟	12,000千円
負担金補助及び交付金	被災家屋撤去費用償還助成	9棟	27,000千円

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）民生費国庫補助金

災害廃棄物処理事業費補助金

事業費 39,000千円×国補助50％＝19,500千円

担当課	市民総務部生活環境課	電話	直通 22-1827　内線 6100

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	土木施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	374,500
314,000	42,273		88,700		183,027	補正後予算額 688,500

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により、被害を受けた道路及び河川を緊急的に復旧することにより、市民の安心・安全な生活を確保し、市民生活の向上につなげることを目的とします。

2　事業の内容

平成30年7月豪雨により、被害を受けた道路及び河川の箇所が調査結果により7月補正時点での想定を超えたため、復旧に向けての測量・設計及び単独工事を行うことにより、生活道路等の早期の復旧を実施します。

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）土木施設災害復旧費　（目）土木施設災害復旧費

委託料（測量・設計）　230,000千円（道路80箇所・河川150箇所）

工事請負費（単独工事）　20,000千円（道路20箇所・河川20箇所）

（単独・補助工事）　64,000千円（樋ノ口橋災害復旧工事）

※樋ノ口橋災害復旧工事は、平成29年9月台風18号災害

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫負担金　（目）災害復旧費国庫負担金

公共土木施設災害復旧費負担金

業務委託　230,000千円×20%×補助率66.7%＝30,682千円

工事請負費　17,378千円×補助率66.7%≒11,591千円（樋ノ口橋分）

（款）市債　（項）市債　（目）災害復旧債

土木施設災害復旧事業債（現年・補助）

（事業費46,000千円－国補助30,682千円）×充当率100%≒15,300千円

土木施設災害復旧事業債（現年・単独）

事業費20,000千円×充当率100%＝20,000千円

土木施設災害復旧事業債（過年・補助）

（事業費17,378千円－国補助11,591千円）×充当率90%≒5,200千円

土木施設災害復旧事業債（過年・単独）

事業費48,268千円×充当率100%≒48,200千円

市道下天津長尾線（一尾地内）

普通河川北原川（大江町北原地内）

担当課	土木建設部道路河川課	電話	直通 24-7059　内線 4215

区分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	林道施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	30,000
58,000		5,800	5,200		47,000	補正後予算額 88,000

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した林道施設の災害復旧に向けた測量･設計業務を実施します。被災箇所数が当初想定を超過したため、不足分を増額補正します。

2　事業の内容

対象路線の災害復旧事業採択申請に向けた測量・設計業務を実施します。

○対象路線

９月補正分：新宮深山線（新宮地内）ほか１６路線

※７月補正分：灰谷線（天座二区地内）ほか７路線

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）農林施設等災害復旧費　（目）農林施設等災害復旧費

委託費　58,000千円（測量・設計業務）

4　主な特定財源

（款）府支出金（項）府補助金（目）災害復旧費府補助金

農林施設等災害復旧費補助金

事業費58,000千円×20%×補助率50%＝5,800千円

（款）市債（項）市債（目）災害復旧債

農林施設等災害復旧事業債（現年・補助）　5,200千円　（充当率90%）

林道新宮深山線（新宮地内）

林道栗田線（今西中地内）

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047　内線 4132

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	林道・作業道維持管理等事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	8,337
23,320				2,332	20,988	補正後予算額 31,657

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した林道のうち、国の災害復旧事業の要件を満たさない箇所及び国の災害復旧事業の対象外である作業道の被害について、通行可能な状態にするために市単独事業により復旧します。

2　事業の内容

地元自治会等から被災箇所の復旧要望を受け、林道・作業道の復旧を実施します。（林道31箇所、作業道22箇所）

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）林業費　（目）林業振興費

委託料　23,320千円（林道・作業道等復旧）

4　主な特定財源

（款）分担金及び負担金　（項）分担金　（目）農林業費分担金

林業費分担金　事業費23,320千円×10％＝2,332千円（地元分担金）

林道小滝線（下小田地内）

作業道上ハトカイ線（上佐々木地内）

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047　内線 4132

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	大呂自然休養村センターキャンプ場災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
5,500			5,500			補正後予算額 5,500

1　事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により大呂自然休養村センターキャンプ場及び隣接する親水公園に土砂が流入し、また場内道路の法面が崩落している状況であり、復旧に向けて工事を行います。

キャンプ場等については、現在使用停止としていますが、休養村本館（宿泊棟）及びグランドゴルフ場については通常どおり営業しています。

2　事業の内容

大呂自然休養村センターキャンプ場及び親水公園の復旧工事

3　事業費の内訳

（款）災害復旧費　（項）農林施設等災害復旧費　（目）農林施設等災害復旧費

工事請負費　　5,500千円

4　主な特定財源

（款）市債　（項）市債　（目）災害復旧債

農林施設等災害復旧事業債（一般単独）

事業費5,500千円×充当率100％＝5,500千円

キャンプ場被災状況

親水公園被災状況

担当課	産業政策部農政課	電話	直通 24-7041　内線 4112

区　分	災害復旧					（単位：千円）
事業名	法定外公共物管理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	4,033
4,000					4,000	補正後予算額 8,033

1　事業の背景・目的

平成17年に国から譲与を受けた法定外公共物（里道、水路）の適正な管理のために、自治会施工の機能維持のための修繕工事に対し助成を行います。

平成30年7月豪雨により、法定外公共物の被災箇所の修繕・土砂等撤去工事に対する助成の申し込みが増える見込みのため、増額補正を行います。

2　事業の内容

自治会が豪雨により被害を受けた法定外公共物（里道、水路）の修繕・土砂撤去等工事を実施する際、工事額の2分の1の額（上限25万円）を助成します。

【被災対応内容】

・里道の修繕及び堆積土砂等の撤去

・水路の修繕及び堆積土砂等の撤去

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）土木管理費　（目）土木総務費

負担金補助及び交付金　4,000千円

（250千円×14件＝3,500千円　100千円×5件＝500千円）

里道

水路

担当課	土木建設部用地課	電話	直通 24-7048　内線 4332

政策名	シティプロモーション関連					（単位：千円）
事業名	福知山城公園整備事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
33,800			29,900		3,900	補正後予算額 33,800

1　事業の背景・目的

福知山城を築いた明智光秀が2020年大河ドラマの主人公に決定し、福知山城来城者の増加が予想されます。

現在、お城へ続く園路は、勾配も急で損傷も激しいことから、高齢者の方や車椅子、ベビーカー等でも移動しやすい園路の改修や新設を行い、来城者の安全性や満足度を高めることで、お城や本市に対するイメージの向上と来城者の増加につなげます。

2　事業の内容

福知山城周辺の公園施設の改修を行い、来城者の安全等を確保します。また園路の段差解消などを行い、高齢者の方や障害のある方など誰もが訪れやすい魅力のある公園にします。

3　事業費の内訳

（款）土木費（項）都市計画費（目）公園施設費

・工事請負費　33,300千円

・埋蔵文化財調査に伴う経費　500千円

（園路横断水路の改修）

4　特定財源

（款）市債　（項）市債　（目）土木債

都市計画事業債（地域活性化事業債）

事業費33,300千円×充当率90%≒29,900千円

（園路舗装改修）

（城周囲の砂利舗装新設）

担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7052　内線 4318

政策名	シティプロモーション関連					（単位：千円）
事業名	（仮称）福知山光秀プロジェクト推進事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
1,850				1,850		補正後予算額 1,850

1　事業の背景・目的

2020年大河ドラマが本市にゆかりのある戦国武将 明智光秀を主人公にした「麒麟がくる」に決定したことを受け、官民で連携して「(仮称）福知山光秀プロジェクト推進協議会」を立ち上げ、オール福知山体制で観光誘客による産業・商業の活性化を図ります。

2　事業内容

「（仮称）福知山光秀プロジェクト推進協議会」の立上げに伴う事務局体制の整備に対する負担金

＜負担金の内訳＞

事務局臨時職員人件費　990千円

事務局事務経費　　860千円

＜参画団体（予定）＞

商工団体、観光団体、旅行事業者、宿泊事業者　行政　等

＜今後、展開予定の事業＞

・大河ドラマを活用した産業観光の活性化に資する事業

・地域全体のおもてなし気運の醸成に資する事業　　など

3　事業費の内訳

（款）商工費　（項）商工費　（目）観光費

負担金補助及び交付金

「（仮称）福知山光秀プロジェクト推進協議会」に対する負担金　1,850千円

4　主な特定財源

（款）繰入金　（項）基金繰入金　（目）基金繰入金

（仮称）福知山光秀プロジェクト推進事業基金繰入（地域振興基金繰入金）

1,850千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7076　内線 4152

政策名	シティプロモーション関連					（単位：千円）
事業名	郷土資料館管理運営事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	5,610
2,690				540	2,150	補正後予算額 8,300

1　事業の背景・目的

戦国武将明智光秀関連資料などを展示し、市民や観光客に親しまれている福知山城は、明智光秀を主人公とする2020年大河ドラマの放映が決定し、市内外から関心が高まっています。

今後の来城者の増加を想定し、満足度向上やさらなる福知山城の魅力を発信するため、販売書籍の増刷やパンフレットの更新等を行います。

2　事業の内容

大河ドラマ決定を受けて、販売増が見込まれる『明智光秀の生涯と丹波福知山』を増刷し、「大河ドラマ決定」の書籍帯も作成するとともに、販路の拡大も検討します。

また、入館者や観光用として配布する福知山城のパンフレットの内容を充実し、入館券の増刷も行います。

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）文化振興費

需用費　2,690千円（印刷製本費）

『明智光秀の生涯と丹波福知山』増刷：2,000部

福知山城パンフレット更新・印刷：50,000部(A5版8頁)

入館券印刷：一般券・団体券・共通券

4　主な特定財源

（款）財産収入　（項）財産売払収入

（目）物品売払収入

福知山市史等図書　540千円

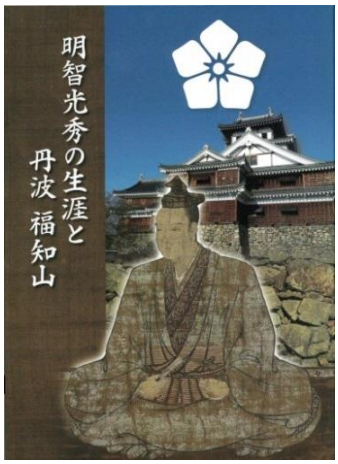

『明智光秀の生涯と丹波福知山』
（平成28年刊行、今回増刷で第３版）

担当課	地域振興部文化・スポーツ振興課	電話	直通 24-7033　内線 3134

政策名	シティプロモーション関連					（単位：千円）
事業名	ＮＨＫ大河ドラマ誘致推進事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	580
350				350		補正後予算額 930

1　事業の背景・目的

明智光秀・細川ガラシャ・幽斎・忠興の４人ゆかりの１１市町の自治体・観光協会・商工団体では、平成23年に「ＮＨＫ大河ドラマ誘致推進協議会」を設立し、4人が登場する大河ドラマを実現することで観光振興や地域活性化を図るため、ＮＨＫへの要望活動や署名活動、キャンペーン活動等を行ってきました。

本協議会では、2020 年大河ドラマが明智光秀を主人公にした「麒麟がくる」に決定したことを受け、広域観光を担う京都府の参画を得るとともに名称を『大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会』に改め、大河ドラマをきっかけに４人に焦点をあてたゆかりの地域の自然や歴史文化を全国に発信し、観光振興と地域の活性化につなげることを目的に事業を推進することとしました。

2　事業の内容

『大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会』が年度当初に計画した事業に加えて実施する下記の事業に対する構成自治体の負担金

・PR素材作成（のぼり旗・ﾊﾞﾙﾃｨ等）　2,706千円
・首都圏イベント　320千円
・歴史雑誌への記事掲載　500千円
・受入体制整備（ガイド養成）　340千円
・事務経費　334千円
計　4,200千円

4,200千円（追加事業費総額）　÷　12自治体　＝　350千円

桔梗紋（明智氏）

九曜紋（細川氏）

3　事業費の内訳

（款）商工費　（項）商工費　（目）観光費

負担金補助及び交付金

『大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会』に対する構成自治体の負担金　350千円

4　主な特定財源

（款）繰入金　（項）基金繰入金　（目）基金繰入金

ＮＨＫ大河ドラマ誘致推進事業基金繰入（地域振興基金繰入金）　350千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7076　内線 4152

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	59,577
3,330					3,330	補正後予算額 62,907
事業名	中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	53,595
5,309					5,309	補正後予算額 58,904

1　事業の背景・目的

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行うことを目的とします。

2　事業の内容

小・中学校に在籍する児童生徒の保護者が要保護（生活保護受給者）及びこれに準ずる程度（準要保護）に困窮し、児童生徒の就学に支障をきたす場合、必要な経費を援助します。

この制度の対象となる新小学校1年生及び新中学校1年生に対して支給する新入学児童生徒学用品費について、入学準備で出費の増加する時期に支援をするため、平成31年度入学者から、入学の前年度の３月に前倒しして支給することとし、これに必要となる本年度の扶助費を増額補正します。

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）小学校費　（目）教育振興費

小学校
扶助費：新入学児童学用品費分 3,330千円(40,600円×82人)

（款）教育費　（項）中学校費　（目）教育振興費

中学校
扶助費：新入学生徒学用品費分 5,309千円（47,400円×112人）

※事業費の算定単価は補正予算編成時点の単価。今後、文部科学省の新入学児童生徒学用品費等の単価改定があった場合、それを踏まえて対応を検討。

担当課	教育委員会学校教育課	電話	直通 24-7062　内線 5122

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	小学校施設改修・営繕事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	15,125
4,400					4,400	補正後予算額 19,525

1　事業の背景・目的

平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震を受けて、市立小中学校のブロック塀等の安全点検を行った結果、基準に適合しないブロック塀等があったため、撤去・改修を行います。

2　事業の内容

○ 惇明小学校ブロック塀撤去・ネットフェンス新設工事

惇明小学校における民地境界にあるブロック塀（延長54m）を撤去し、ネットフェンス（高さ1.8m）を新設します。

○ 学校プール内ブロック壁撤去・給水管改修工事

プール内のシャワー用両袖壁（ブロック壁）を撤去し、シャワー用給水管を改修します。

・惇明小学校　　ブロック壁　9.6m撤去・給水管改修
・庵我小学校　　ブロック壁　9.6m撤去・給水管改修
・修斉小学校　　ブロック壁　8.8m撤去・給水管改修
・上豊富小学校　ブロック壁　10.4m撤去・給水管改修
・上川口小学校　ブロック壁　8.8m撤去・給水管改修
・佐賀小学校　　ブロック壁　11.2m撤去・給水管改修

○投てきブロック壁撤去工事

遷喬小学校グラウンド内における投てきブロック壁（延長8m）の撤去を行います。

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）小学校費　（目）学校管理費

工事請負費　　4,400千円

（内訳）

・惇明小ブロック塀撤去・ネットフェンス新設工事　1,610千円
・学校プールブロック壁撤去・給水管改修工事（全6校）　2,700千円
・遷喬小投てきブロック壁撤去工事　90千円

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061　内線 5114

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	小学校消防設備改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	15,629
32,200			24,100	8,100		補正後予算額 47,829

1　事業の背景・目的

平成29年度に行った消防法に伴う、調査・点検の結果、適合していない箇所があり、その是正を行うため改修工事を行います。

是正改修工事にあたっては本年7月頃まで、消防署と適切な改修方法の協議を重ね、予算計上に際して精査し、改修を行うものです。

2　事業の内容

○　大正小学校

・屋内消火栓ポンプ取替　：　経年劣化による故障のため。

・校舎窓アルミサッシ取替　：　消火活動上必要な面積を確保するため。

・体育館出入口改修　：　出入口のガラス窓の鉄格子が消火活動に不具合となるため。

○　成仁小学校

・消火水槽・ポンプ新設　：　校舎増築による消防警戒区域外の発生、及び体育館における屋内消火栓の基準不適合により屋内消火栓ポンプの新設が必要なため。

○　雀部小学校

・屋内消火栓ポンプ取替　：　経年劣化による故障のため。

・校舎窓アルミサッシ取替　：　消火活動上必要な面積を確保するため。

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）小学校費　（目）学校管理費

工事請負費　32,200千円（消防設備改修工事）

（内訳）

・大正小学校　屋内消火栓ポンプ取替ほか工事　6,400千円

・成仁小学校　消火水槽・ポンプ新設ほか工事　20,200千円

・雀部小学校　屋内消火栓ポンプ取替ほか工事　5,600千円

4　主な特定財源

（款）繰入金　（項）基金繰入金　（目）基金繰入金

小学校消防設備改修事業基金繰入（公共施設等総合管理基金繰入金）

8,100千円

（款）市債　（項）市債　（目）教育債

小学校事業債（学校教育施設等整備事業債）

事業費32,200千円×充当率75％≒24,100千円

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061　内線 5114

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	下六人部小学校統合整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	32,100
－	－	－	－	－	－	補正後予算額 32,100

債務負担行為の設定

1　事業の背景・目的

統合後の下六人部小学校において、今後学級数の増加が見込まれるため、普通教室棟の増築を行います。管理棟に接続して給食配膳室、昇降口を一体で整備します。平成31年度の増築工事において、現在の給食配膳室、昇降口が使用できなくなるため、代替施設として仮設建築物をリース契約により確保します。このため平成30年度からその建設に着手することが必要となり、債務負担行為を設定します。

2　事業の内容

・債務負担行為

下六人部小学校統合整備事業に係る仮設の給食配膳室・昇降口を3カ年（H30～H32）の賃貸借により設置することに伴い、翌年度以降にわたる契約を締結します。

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）小学校費　（目）学校建設費

使用料及び賃借料　15,015千円

（H30年12月～H32年5月までの18カ月間のリース契約金額）

※ 支出はH31年度以降に発生します。

〔単位：千円〕

事項	限度額	支出予定額	
		期間	金額
下六人部小学校統合整備事業に係る仮設建築物の賃貸借契約	15,015	平成30年度	－
		平成31年度	13,860
		平成32年度	1,155
計	15,015		15,015

4　工程表

30年度	31年度	32年度
12月～3月	4月　～　3月	4月～5月
仮設配膳室・昇降口設置工事　4カ月（H30.12～H31.3）	リース料金支払期間　13カ月（H31.4～H32.4）	撤去工事 1カ月（H32.5）
	（予定）校舎増築工事期間　9カ月	使用開始（H32.4～）

担当課	教育委員会教育総務課	電話	直通 24-7061　内線 5114

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	夜久野町生涯学習センター改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	2,000
1,800			1,800			補正後予算額 3,800

1　事業の背景・目的

夜久野町生涯学習センターは、地域住民の生涯学習環境の提供を目的として平成17年に竣工したものですが、かねてからホール屋根頂部のトップライト付近からの雨漏り等があり、その都度修繕及び応急処置等により対応してきました。しかしながら建設後12年を経てその頻度が増加し、本年７月豪雨に際しても多量の雨水が浸入してホールの客席直前に滴下する状況となっています。このまま放置すれば適切な利用、また貸出しが困難となることから、早急にホール屋根の抜本的な改修工事を行うための設計業務を委託します。

実施計画　　平成30年度　設計業務委託
　　平成31年度　ホール屋根改修工事（予定）

2　事業の内容

夜久野町生涯学習センター　ホール屋根改修工事の設計業務委託を行います。

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）社会教育費　（目）社会教育総務費
　委託料　　1,800千円（設計業務委託）

4　主な特定財源

（款）市債　（項）市債　（目）教育債
　社会教育事業債（過疎対策事業債）
　　事業費1,800千円×充当率100％＝1,800千円

ホール屋根トップライト部

ホール内部全景

担当課	教育委員会生涯学習課	電話	直通 24-7064　内線 5142

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					（単位：千円）
事業名	公共交通維持改善事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	1,229
1,369					1,369	補正後予算額 2,598

1　事業の背景・目的

三岳、庵我、中六人部の3地域においては、民間バス路線の廃止代替として、地域が主体となって地域住民のために自主運行バスを運行しており、市は運行維持のために、それぞれの運行協議会に対し収支欠損相当額を支援しています。

この度、三岳、中六人部の自主運行バス車両について、購入から14年が経過し、老朽化が著しく、修繕も頻繁に発生していることから、安全で安定した運行の確保を図るため、更新費用の一部を支援し車両の更新を行います。

なお、庵我地域については、今後の運行のあり方についての方向性を確認した上で車両の更新を検討します。

2　事業の内容

三岳、中六人部運行協議会のバス車両について、現在の利用者の状況や今後の運行のあり方を検討する中で、現行のマイクロバスから車両を小型化し、運行の柔軟性の確保と購入費用の抑制を図ります。

なお、支援額については、購入見込額に対するそれぞれの協議会が保有する車両更新積立金の不足額とします。

現三岳バス車両

現中六人部バス車両

〔現在の車両〕※平成30年6月末時点

・三岳バス　　平成 16 年度購入　25 人乗マイクロバス　走行距離 555,219km

・中六人部バス　平成 16 年度購入　25 人乗マイクロバス　走行距離 628,598km

〔購入検討車両〕

・14 人乗小型車両　2 台

三岳バス購入見込み額　　5,916 千円－積立金 5,195 千円＝支援額 721 千円

中六人部バス購入見込み額 5,916 千円－積立金 5,268 千円＝支援額 648 千円

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）交通対策費

補助金　　1,369千円

担当課	市民総務部生活交通課	電話	直通 24-7084　内線 2236

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	調節池整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	549,268
18,000			17,100	900		補正後予算額 567,268

1　事業の背景・目的

平成26年8月豪雨による内水被害への対策として、国・府・市３者による「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」で示された方針に基づき、法川及び弘法川の市管理河川等において調節池の整備を行います。

国・府と連携して事業を進めていくことで、法川及び弘法川流域における市民生活の安心・安全に寄与することができます。

2　事業の内容

法川流域において、草池及び調整池新設の用地買収にむけ、公共嘱託業務と司法書士協会への業務を実施します。

業務発注のため土地を調査し、面積や所有者を精査するにあたり、用地測量や調査範囲の面積が拡大したこと、及び、所有者不明の土地の所有者を特定する業務を司法書士協会へ委託するため増額補正を行います。

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）河川費　（目）河川総務費

委託料　18,000千円（測量・設計業務）

4　主な特定財源

（款）繰入金　（項）基金繰入金　（目）基金繰入金

調節池整備事業基金繰入（公共施設等総合管理基金繰入金）　900千円

（款）市債　（項）市債　（目）土木債

河川事業債（旧合併特例事業債）

事業費18,000千円×充当率95％≒17,100千円

草池調整池　全景

小谷ヶ丘調整池　全景

担当課	土木建設部道路河川課	電話	直通 24-7059　内線 4218

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	民間保育所施設整備事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	16,579
12,279	8,305				3,974	補正後予算額 28,858

1　事業の背景・目的

本市保育園児の約8割が在籍している、社会福祉法人等が運営する民間保育園へ、施設の老朽化に伴う改修や定員拡大に必要な増改築等に係る費用に対して補助金を交付することで、良好な保育環境の整備を図ります。

当初予算に計上していた、コスモス保育園の園舎増築に係る国庫補助金の基準額の改定による増額分と、光保育園のトイレ改修に対する国庫補助の採択があったため、補助金交付額の増額補正を行います。

2　事業の内容

(1) コスモス保育園園舎増築　補助基準額改定による増額分

補助金増額分：534千円

＝ 変更交付額：17,113千円－当初計上額：16,579千円

(2) 光保育園トイレ改修

補助金交付額：11,745千円

＝ 補助基準額：15,660千円×3/4（国補助1/2、市補助1/4）

3　事業費の内訳

（款）民生費　（項）児童福祉費　（目）児童福祉総務費

補助金　12,279千円

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）民生費国庫補助金

児童福祉費補助金　8,305千円（保育所等整備交付金）

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7083　内線 6260

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	病児保育サービス事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	8,444
8,747	2,915	2,915			2,917	補正後予算額 17,191

1　事業の背景・目的

病気中の子どもがおられる家庭で、仕事などの理由により家庭で保育できない方のために、医療機関に付設された施設で一時的に子どもを保育することで子育てを支援するものです。従来から福知山市民病院で定員6人／日により事業を実施してきましたが、インフルエンザ流行期などには定員を超える申込みがあり、受け入れが出来ない場合がありました。

新たに、京都ルネスクリニックが病児保育事業を開始され、市内2箇所で事業を実施することで、より多くの方が利用できる環境を整え、病児保育サービスの充実を図ります。

2　事業の内容

京都ルネスクリニック病児保育事業の実施概要

（1）所　在　地　　末広町1丁目38番地　京都ルネスクリニック2階
（2）施設概要　　保育室、安静室、調理室、前室
（3）設備概要　　エアコン、空気清浄機、冷蔵庫、ベビーベッド
　　布団セット他
（4）定　　員　5人／日
（5）利用料金　2,500円／1日、1,500円／半日
（6）開始予定日　11月１日

3　事業費の内訳

（款）民生費　（項）児童福祉費　（目）児童福祉総務費
　補助金　8,747千円（京都ルネスクリニックに対する補助金）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）民生費国庫補助金
　児童福祉費補助金　2,915千円（子ども・子育て支援交付金）
（款）府支出金　（項）府補助金　（目）民生費府補助金
　児童福祉費補助金　2,915千円（子ども・子育て支援交付金）

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7083　内線 6260

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	生活保護管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	10,877
1,620	810				810	補正後予算額 12,497

1　事業の背景・目的

国の社会保障審議会生活保護基準部会による評価・検証結果をふまえ、平成30年10月から激変緩和のために3年間をかけて段階的に生活保護基準等の見直しが実施される予定です。

生活保護制度の運用にあたり、今回の改正内容を踏まえた生活保護システムの改修を行う必要があります。

2　事業の内容

システム開発・保守を担当する業者に生活保護基準等の見直しに伴うシステム改修を委託します。

（システム改修の内容）

・生活扶助基準（第1類）の年齢階層の見直し
・児童養育加算の見直し
・母子加算の見直し
・学習支援費、入学準備金の年間上限管理対応
・就労自立給付金の見直し
・進学準備給付金の創設
・基準を3年かけて減額する算出方法の変更

3　事業費の内訳

（款）民生費　（項）生活保護費　（目）生活保護総務費

委託料　1,620千円（生活保護システム改修業務）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）民生費国庫補助金

生活保護費等補助金（生活保護適正実施推進事業補助金）

事業費1,620千円×補助率1/2＝810千円

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7012　内線 2131

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">行財政効率の高いまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">基幹系システム等更新事業</td><td>新規</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
－</td></tr>
<tr><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12,300</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12,300</td><td>補正後予算額
12,300</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

本市で稼動している基幹系システム（住記・税系及び福祉系）について、2019年9月末に保守期間が満了します。

基幹系システムの更新にあたり、京都府内市町村で共同構築・運用を行っている基幹業務支援システムへ参加することにより、総務省が推奨する自治体クラウドの導入を図るとともに、共同化されていないその他の基幹系システムの更新に必要となる機器等の調達及び構築作業を行うことで、窓口での証明書発行等の市民サービスを安全かつ継続的に提供できるシステム環境の整備を行います。

2　事業の内容

次期システムへの移行に必要となる対応のうち、システム構築の着手に必要となる次の対応を行います。

（1）システムのクラウド化により増加する本市～データセンター間のネットワーク通信に対応できるネットワーク環境を整備します。

（2）基幹業務支援システム及び引き続き自庁舎内に残る基幹系システムの構築・運用に必要となる端末、プリンタ及びサーバ機器等を調達します。

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）一般管理費

需用費　616千円

・構築作業用端末ライセンス料

・利用者認証用ＩＣカード及びカードリーダライター

委託料　820千円

・京都デジタル疏水ネットワーク機器保守料及び設定作業費等

使用料及び賃借料　8,716千円

・サーバ機器、ソフトウェアの賃借料

備品購入費　2,148千円

・京都デジタル疏水ネットワーク機器

・次期システム構築作業用端末、プリンタ

債務負担行為の設定　基幹系システム等更新業務

４　事業の内容

次期システムへの移行に必要となる対応のうち、システム構築に必要となる次の対応を行います。

（１）データセンター内への自治体クラウドシステム環境の構築

（２）システム更新に伴うプログラム改修

・基幹系システム相互のデータ連携機能（住記情報、所得情報等）

・京都地方税機構等の外部機関とのデータ連携

・納付書等の帳票変更に伴う対応

（３）既存システムが保有するデータの移行・引継ぎに伴う作業

５　事業費の内訳

（１）債務負担行為限度額

平成30年度～平成31年度

ア　一般会計

105,431千円

イ　特別会計

（ア）国民健康保険事業

2,599千円

（イ）介護保険事業

35,357千円

（ウ）後期高齢者医療事業

14,378千円

（２）債務負担行為額の内訳

ア　一般会計

所属名	平成30年度	平成31年度	内容
子ども政策室	－	20,207	機能改修、データ移行
社会福祉課	－	9,990	機能改修
障害者福祉課	－	13,547	障害者福祉システム調達、データ移行等
健康医療課	－	5,198	健康管理システム調達
情報推進課	－	49,339	共同システム負担金等
保険年金課	－	7,150	機能改修、データ移行
合　計	－	105,431	

イ　特別会計

（ア）国民健康保険事業

所属名	平成30年度	平成31年度	内容
保険年金課	－	2,599	健康管理システム調達

（イ）介護保険事業

所属名	平成30年度	平成31年度	内容
高齢者福祉課	－	35,357	介護認定システム調達、機能改修、データ移行

（ウ）後期高齢者医療事業

所属名	平成30年度	平成31年度	内容
保険年金課	－	14,378	機能改修、データ移行

担当課	福祉保健部子ども政策室 福祉保健部社会福祉課 福祉保健部障害者福祉課 福祉保健部高齢者福祉課 福祉保健部健康医療課 市民総務部情報推進課 市民総務部保険年金課	電話	直通 24-7011 内線 6211 直通 24-7087 内線 2101 直通 24-7017 内線 2135 直通 24-7013 内線 2150 直通 23-2788 内線 2287 直通 24-7060 内線 3126 直通 24-7018 内線 2145

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">行財政効率の高いまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">情報システム改元対応業務</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">－</td><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>補正後予算額
－</td></tr>
</table>

債務負担行為の設定　情報システム改元対応業務

1　事業の背景・目的

2019年5月1日の元号改正に伴い、新元号に合わせて情報システムを改修する必要があります。

各システムの照会画面や各種帳票への表示内容、税・料の算定に必要となる日数計算、所得参照年度への影響が発生するため、各情報システムが提供するサービスや機能の内容に応じて必要となる改修対応を行うことで、証明書発行や適正な税・料の算定等、市民サービスを適正に提供できるシステム環境の整備を行います。

2　事業の内容

改元に伴い、各情報システムに対して次の対応を行います。

（1）影響箇所の調査（関連プログラム、データテーブル、帳票定義等）
（2）プログラム改修、データ変換
（3）他システムとのデータ連携、期間算定等の計算結果、各種帳票等のテスト

3　事業費の内訳

（1）債務負担行為限度額

平成30年度～平成31年度

ア　一般会計

16,535千円

イ　特別会計

（ア）国民健康保険事業

308千円

（イ）介護保険事業

3,899千円

（ウ）後期高齢者医療事業

2,155千円

（２）債務負担行為額の内訳

ア　一般会計

所属名	平成30年度	平成31年度	対象システム
子ども政策室	－	5,757	児童手当 児童扶養手当 福祉医療 子ども子育て支援
社会福祉課	－	216	資金貸付
障害者福祉課	－	3,181	障害者福祉 福祉医療
健康医療課	－	616	健康管理
情報推進課	－	4,032	基幹業務支援(住記・税) 財務会計
保険年金課	－	1,437	福祉医療
建築住宅課	－	1,296	公営住宅管理 空家等管理
合　計	－	16,535	

イ　特別会計

（ア）国民健康保険事業

所属名	平成30年度	平成31年度	対象システム
保険年金課	－	308	健康管理

（イ）介護保険事業

所属名	平成30年度	平成31年度	対象システム
高齢者福祉課	－	3,899	介護保険

（ウ）後期高齢者医療事業

所属名	平成30年度	平成31年度	対象システム
保険年金課	－	2,155	後期高齢者医療

担当課	福祉保健部子ども政策室 福祉保健部社会福祉課 福祉保健部障害者福祉課 福祉保健部高齢者福祉課 福祉保健部健康医療課 市民総務部情報推進課 市民総務部保険年金課 土木建設部建築住宅課	電話	直通 24-7011　内線 6211 直通 24-7087　内線 2101 直通 24-7017　内線 2135 直通 24-7013　内線 2150 直通 23-2788　内線 2287 直通 24-7060　内線 3126 直通 24-7018　内線 2145 直通 24-7053　内線 4242

政策名	行財政効率の高いまちづくり					（単位：千円）
事業名	社会保障・税番号制度実施に係る整備等事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	8,000
1,460	1,460					補正後予算額 9,460

1　事業の背景・目的

マイナンバー制度は平成27年10月より施行され、それに伴うマイナンバーカードの交付が平成28年1月より開始されました。

一方、国の「女性活躍加速のための重点方針2018」において、本人からの届出により、住民票とマイナンバーカードに旧姓を併記することが記載されており、平成31年11月を目途に関係法令の改正とシステム改修を行うとされています。

この改正に対応するための準備として、本市における住民記録システムの改修及び住民基本台帳ネットワークシステムのプログラムの改修が必要であり、実施するものです。

2　事業の内容

マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る市町村基幹業務支援システム改修業務

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）戸籍住民基本台帳費　（目）戸籍住民基本台帳費

委託料　1,460千円

（内訳）　基幹系システム改修委託料　124千円

住基ネットＧＷ旧姓対応業務　1,336千円

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）総務費国庫補助金

戸籍住民基本台帳費補助金　1,460千円

（社会保障・税番号制度システム整備費補助金）

担当課	市民総務部市民課	電話	直通 24-7014　内線 2242

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 療養給付費等負担金・交付金返還金／国民健康保険事業基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	7,598,600
263,693				263,693		補正後予算額 7,862,293

1　事業の背景・目的

国庫負担金等（療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金）は、一般被保険者、退職被保険者の年間保険給付費(医療費)を見込んで申請し、申請額に基づき交付を受けているため、実績報告による交付確定額と差が生じます。よって、超過交付となった場合、翌年度に国等へ返還する必要があります。

また、国民健康保険の健全な運営及び保健事業の実施に必要な財源に充てるため、国民健康保険事業特別会計決算における決算剰余金(繰越金)から国庫負担金等返還額を除いた残額を国民健康保険事業基金に積み立てます。

2　事業の内容

平成29年度療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金の交付額確定によりいずれも超過交付となったため、超過交付分を平成29年度決算剰余金(繰越金)から返還するとともに、残額については国民健康保険事業基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

（款）諸支出金　（項）償還金及び還付加算金　（目）償還金

償還金　118,615千円

（返還額118,617千円　－　当初予算額2千円　＝　118,615千円）

	H29交付済額	H29確定額	返還額
療養給付費等負担金	1,106,845	992,318	114,527
療養給付費等交付金	134,292	130,202	4,090
		計	118,617

（款）基金積立金　（項）基金積立金　（目）国民健康保険事業基金積立金

国民健康保険事業基金積立金　145,078千円

（平成29年度決算剰余金263,694千円－返還金118,617千円　＝　145,078千円）

※千円未満切上げ

4　主な特定財源

（款）繰越金　（項）繰越金　（目）繰越金

平成29年度決算剰余金(平成30年度への繰越金)　263,693千円

担当課	市民総務部保険年金課	電話	直通 24-7015　内線 2261

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】 介護給付費負担金等返還金／介護給付費準備基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	8,111,500
352,712				352,712		補正後予算額 8,464,212

1　事業の背景・目的

介護保険事業（保険事業勘定）の財源である介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金、地域支援事業及び低所得者介護保険料軽減負担金については概算払いとなるため、翌年度において精算を行うこととなります。平成29年度についてはすべて超過交付となったため、平成30年度において返還を行う必要があります。

また、介護保険事業勘定の決算繰越金のうち、上記返還金を除いた分については、介護保険事業の円滑な運営に資するために設置している介護給付費準備基金に積み立てます。

2　事業の内容

平成29年度の介護保険事業（保険事業勘定）により生じた決算剰余金のうち、平成29年度に超過交付となった、介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金等を返還し、その残額を介護給付費準備基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

介護保険事業（保険事業勘定）決算剰余金　352,711,940円・・・①
介護給付費国庫負担金（介護給付費現年度分）返還金
142,060,954円・・・②
介護給付費国庫負担金（低所得者介護保険料軽減負担金分）返還金
14,360円・・・③
介護給付費府負担金（介護給付費現年度分）返還金
38,412,720円・・・④
介護給付費府負担金（低所得者介護保険料軽減負担金分）返還金
7,180円・・・⑤
支払基金交付金（介護給付費分）返還金　35,486,715円・・・⑥
支払基金交付金（地域支援事業支援交付金分）返還金
749,339円・・・⑦
地域支援事業交付金返還金　13,567,876円・・・⑧
介護給付費負担金等返還金（②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧）　230,299,144円

《介護保険事業特別会計》
（款）諸支出金　（項）償還金及び還付加算金　（目）償還金
償還金　230,300千円

介護給付費負準備基金積立金（①－(②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)）122,412,796円

《介護保険事業特別会計》
（款）基金積立金　（項）基金積立金　（目）介護給付費準備基金積立金
介護給付費準備基金積立金　122,412千円

4　主な特定財源
（款）繰越金　（項）繰越金　（目）繰越金
平成29年度決算剰余金（平成30年度への繰越金）　352,712千円

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013　内線 2150

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）】
介護サービス事業基金積立金</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
21,400</td></tr>
<tr><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td>1,898</td><td></td><td></td><td></td><td>1,898</td><td></td><td>補正後予算額
23,298</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

介護サービス事業勘定の決算繰越金については、介護サービス事業の健全な財政運営に資するために設置している介護サービス事業基金に積み立てます。

2　事業の内容

平成29年度の介護サービス事業勘定により生じた決算剰余金を介護サービス事業基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

【基金積立額】

介護保険事業（介護サービス事業勘定）決算剰余金　　1,897,420円

《介護保険・介護サービス事業特別会計》

（款）基金積立金　（項）基金積立金　（目）介護サービス事業基金積立金

介護サービス事業基金積立金　1,898千円

4　主な特定財源

（款）繰越金　（項）繰越金　（目）繰越金

平成29年度決算剰余金（平成30年度への繰越金）　　1,898千円

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013　内線 2144

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	【後期高齢者医療事業特別会計】 後期高齢者医療事業一般経費					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	1,945,100
2,700				2,700		補正後予算額 1,947,800

1　事業の背景・目的

京都府後期高齢者医療広域連合システム機器の一斉更新に伴い、福知山市役所および各支所の京都府後期高齢者医療広域連合システム機器を購入します。

2　事業の内容

京都府後期高齢者医療広域連合システム機器の一斉更新に伴い、福知山市役所および各支所の窓口端末、専用プリンタを購入し設置します。

設定・現地設置作業　4台　（市役所保険年金課・各支所）
窓口端末　4台　（市役所保険年金課・各支所）
専用プリンタ　3台　（各支所）

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）一般管理費

委託料　機器更新に伴う設定・現地設置作業　1,080千円

備品購入費　窓口端末　1,296千円
専用プリンタ　324千円

4　主な特定財源

（款）繰入金　（項）他会計繰入金　（目）一般会計繰入金

職員給与費等繰入金　2,700千円

担当課	市民総務部保険年金課	電話	直通 24-7018　内線 2145

◆ 条例関連議案

1 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（一部改正）　【高齢者福祉課】

１　改正の理由

個人番号及び特定個人情報を利用する事務の廃止に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

２　改正の内容

別表第１の独自利用事務及び別表第２の庁内連携事務について、高齢者住宅改修費助成金の交付に関する事務を削ることとした。　（別表第１及び別表第２関係）

３　施行期日

平成３０年１０月１日

2 福知山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）　【子ども政策室】

１　改正の理由

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

２　改正の内容

（１）家庭的保育事業者等の保育所、幼稚園又は認定こども園との代替保育に係る連携協力を適用しない場合の措置を定めることとした。　（第７条関係）

（２）家庭的保育者の居宅にて家庭的保育事業を行う場合における食事の提供の特例に係る搬入施設の規定を加えることとした。　（第１７条第２項第４号関係）

（３）家庭的保育者の居宅にて家庭的保育事業を行う場合における食事の提供について、平成３７年４月１日までの間は、自園調理その他調理に係る規定を適用しないことができることとした。　（附則第３項関係）

（４）文言の整理等を行うこととした。　（第４６条及び附則第２項関係）

３　施行期日

公布の日

3 福知山市立公民館条例（一部改正）　【中央公民館】

1　改正の理由
　夜久野地域公民館における旧精華小学校運動場を普通財産とするため、所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容
　夜久野地域公民館の体育施設から旧精華小学校運動場を削ることとした。（別表関係）

3　施行期日
　公布の日

◆ その他の議案

■ 財政調整基金の繰入れについて　【財政課】

災害復旧関連経費の財源に充てるため、財政調整基金を繰入れます。

繰入れ金額　　２７０，０００千円以内
繰入れの事由　福知山市財政調整基金条例第４条第２号による

○ 福知山市財政調整基金条例（昭和 33 年 5 月 31 日条例第 27 号）

第４条　基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。
（１）　経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
（２）　災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
（３）　緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
（４）　長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

今回の繰入れにより、７月豪雨災害対応分の繰入予算額は合計 9 億 4,000 万円となり、財政調整基金の年度末残高見込額は 17 億 7,224 万円となります。
（ただし、平成 29 年度決算剰余金 4 億 5,942 万円の積立金と今年度中に発生する利子積立金を含めていません）

（千円）

①	②			① － ②
H29 年度末残高	７月豪雨災害対応分			H30 年度末残高（見込）
	７月補正	９月補正	合計	
2,712,239	670,000	270,000	940,000	1,772,239

■ 工事請負契約の締結について　【社会福祉課】

１　工　事　名　　総合福祉会館耐震及び改修工事

２　契約の方法　　公募型指名競争入札による契約

３　契約金額　　３７９,４８８,２４０ 円

４　契約の相手方　　前田・福多共同企業体
　代表者　福知山市字岩井小字大津江８５番地の２０
　　前田工業株式会社
　　代表取締役　前　田　秀　和
　構成員　福知山市字天田８４８番地の３
　　株式会社福多電気商会福知山営業所
　　所長　吉　田　薫

■ 物品の取得について　【消防本部消防課】

１　物　品　名　　高規格救急自動車

２　契約の方法　　指名競争入札による契約

３　取得価格　　１９,２２４,０００円

４　契約の相手方　　福知山市字観音寺１７９番地の４
大槻ポンプ工業株式会社福知山営業所
　所長　　砂　野　哲　平

■ 物品の取得について　【消防本部消防課】

１　物　品　名　　小型動力ポンプ付積載車　５台

２　契約の方法　　指名競争入札による契約

３　取得価格　　３６,２８８,０００円

４　契約の相手方　　福知山市字観音寺１７９番地の４
大槻ポンプ工業株式会社福知山営業所
　所長　　砂　野　哲　平

■ 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について（４件）

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕
福知山市民運動場、福知山市民体育館及び福知山市由良川猪崎河川敷運動広場 福知山市字和久市２３５番地ほか	名　称　一般財団法人 福知山市体育協会 代表者　会長　冨士原　正人	変更前 H26.4.1～H31.3.31 〔62,235 千円〕 変更後 H26.4.1～H33.3.31 〔62,235 千円〕変更前分 〔24,956 千円〕延長期間分

（変更理由）
　体育施設について平成３０年度策定予定の「福知山市スポーツ推進計画」において、福知山市の体育施設のあり方の方針が示されることから、計画に基づいた管理運営等の整理を行い、各施設についてあり方や対応等を検討した上で、改めて指定管理者の募集等を行うため、指定期間を平成３２年度まで２年間延長する。

【文化・スポーツ振興課】

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕
福知山市温水プール 福知山市和久市町１８８番地	名　称　一般財団法人 福知山市体育協会 代表者　会長　冨士原　正人	変更前 H26.4.1～H31.3.31 〔127,490 千円〕 変更後 H26.4.1～H33.3.31 〔127,490 千円〕変更前分 〔 51,626 千円〕延長期間分

（変更理由）
　温水プールについて平成３０年度策定予定の「福知山市スポーツ推進計画」において、福知山市のスポーツ施設のあり方の方針が示されることから、計画に基づいた管理運営等の整理を行い、今後の施設のあり方や対応等について検討を行うため、指定期間を平成３２年度まで２年間延長する。

【文化・スポーツ振興課】

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕
福知山市都市公園 福知山市字猪崎３７７番地の１ほか	名　称　公益財団法人 福知山市都市緑化協会 代表者　理事長　岩城　一洋	変更前 H26.4.1～H31.3.31 〔885,680 千円〕 変更後 H26.4.1～H33.3.31 〔885,680 千円〕変更前分 〔360,234 千円〕延長期間分

（変更理由）
　都市公園内に設置されている体育施設について平成３０年度策定予定の「福知山市スポーツ推進計画」において、福知山市の体育施設のあり方の方針が示されることから、計画に基づいた管理運営等の整理を行い、今後の都市公園施設のあり方や対応等について検討を行うため、指定期間を平成３２年度まで２年間延長する。

【都市計画課】

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕
福知山市都市緑化植物園・福知山市緑の相談所 福知山市字猪崎３７７番地の１ほか	名　称　公益財団法人 福知山市都市緑化協会 代表者　理事長　岩城　一洋	変更前 H26.4.1～H31.3.31 〔194,405 千円〕 変更後 H26.4.1～H33.3.31 〔194,405 千円〕変更前分 〔 79,089 千円〕延長期間分

（変更理由）
　都市公園内に設置されている体育施設について平成３０年度策定予定の「福知山市スポーツ推進計画」において、福知山市の体育施設のあり方の方針が示されることから、都市公園内にある都市緑化植物園は、他の施設と関連して指定管理者募集の方法等を整理する必要があるため、指定期間を平成３２年度まで２年間延長する。

【都市計画課】

■ 損害賠償の額について　【道路河川課】

平成２９年８月２６日、福知山市西平野町地内の市道平野３号線において、相手方が歩道を歩行中、段差につまずいて転倒し、右胸部を打撲したことによる損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額　　１０１，３１２円

■ 損害賠償の額について　【下水道課】

平成３０年３月１９日、福知山市夜久野町額田地内の国道９号歩道付近において、相手方が国道を通過する車両による水しぶきを避けるため、市管理の公共汚水ます蓋上に乗った際、蓋が破損し、右足首捻挫等の負傷をしたことによる損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額　　１３９，２８６円

■ 平成２９年度福知山市各会計歳入歳出決算の認定等について

（９月１２日追加提案）

一般会計、 特別会計 １２会計、 企業会計 ３会計

◆ 報　告

■ 平成２９事業年度公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果の報告について　【大学政策課】

地方独立行政法人法第７８条の２第６項の規定に基づき、平成２９事業年度公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果について報告する。

■ 健全化判断比率等について　（９月１２日追加提案）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、健全化判断比率等を監査委員の意見を付けて報告する。